

令和7年度補正

飲食業労働生産性向上推進緊急対策事業

飲食業労働生産性向上支援補助金

Q&Aセミナー

株式会社日本能率協会コンサルティング

本日の内容

1. 本事業の概要
2. 応募要件及び補助対象計画・経費
3. 応募資料・手続き

令和7年度補正

飲食業労働生産性向上推進緊急対策事業

飲食業労働生産性向上支援補助金

株式会社日本能率協会コンサルティング

1. 本事業の概要

日本能率協会コンサルティング(JMAC)の概要と位置づけ

【会社データ】

会社名：株式会社日本能率協会コンサルティング
代表者：代表取締役社長 大谷 羊平
創立：1980年4月1日（創業1942年）
資本金：2億5000万円
社員数：約370名（国内・海外含む）

株式会社日本能率協会コンサルティング（JMAC）は、社団法人日本能率協会（JMA）から1980年に独立した総合コンサルティング会社です。

JMACは国内外で370人を擁し、戦略&実践による成果実現コンサルティングサービスについて、顧客から高い評価と幅広い支持をいただいております。

年間約2000を超えるプロジェクトを支援する国内最大級のコンサルティングファームです。

JMACは、本補助金に関する**事務局**です。

今回の事業における公募・採択、事業推進の進捗確認、完了確認、支払までの全ての窓口です。

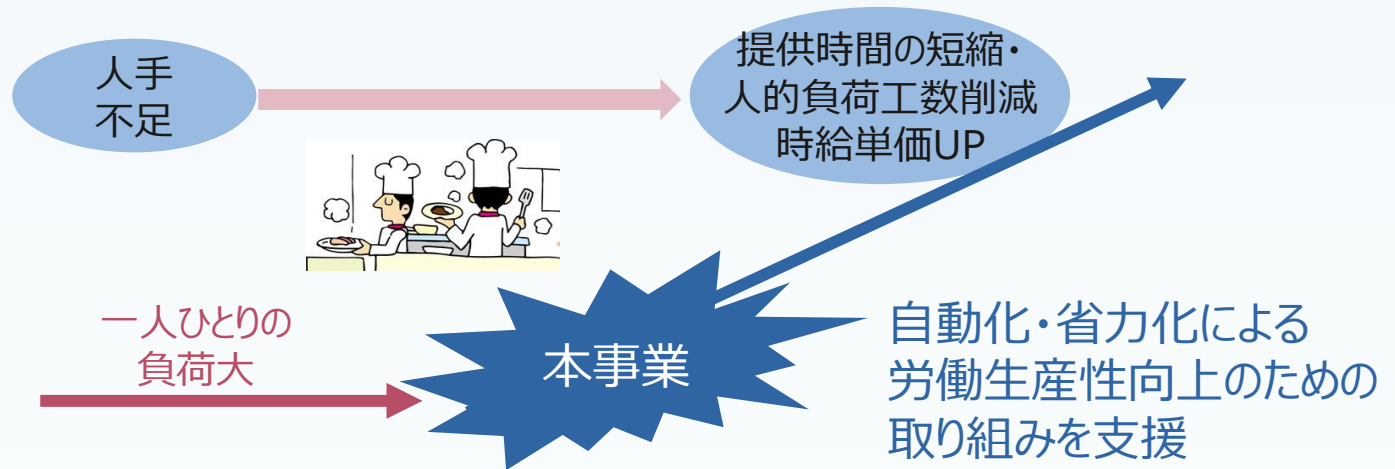
本事業の背景と目的

背景

飲食業における労働力不足等の経営上の課題解決の必要性。

目的

効果的な設備やシステムの導入である「省力化投資」を促進し、労働生産性の向上に取り組む事業者を支援するとともに、優良事例の収集を行う。



「飲食業労働生産性向上支援」の主な取組み例

前提として…

応募事業者としての要件(資本金・従業員数・飲食店売上や営業期間など)を満たし



調理

下処理や調理工程を機械化・標準化する

- 野菜や肉のカットを自動化・高速化し、仕込み時間を短縮する
- 鮮度を保った長期保存により食材ロスを削減し、アイドルタイムの仕込みで作業を平準化する
- 焼く・蒸す・煮るなどを1台で大量に行い、調理工程を自動化・効率化する など



接客

注文・配膳・会計業務をデジタル化・ロボット化し、スタッフの移動や作業負担を減らす

- お客様のスマホ等で注文・決済を行い、注文聞き取り業務を削減し、オーダーミスを防止する
- 料理の運搬や片付けをロボットに任せ、スタッフの負担を軽減する
- 会計業務を自動化し、レジ締め作業の簡素化を図る など



店舗管理

データに基づいた発注・労務管理や、教育のデジタル化

- 在庫状況をリアルタイムで把握し、発注データを自動作成することで、過剰在庫や欠品を防ぐ
- シフト作成、勤怠管理、給与計算を自動化し、店舗責任者等の事務負担を軽減する
- 売上や顧客データを分析し、人気メニューの把握・開発や販売戦略に役立てる
- 動画マニュアル(教育研修ツール)を活用することで、従業員育成に係る負荷の軽減を図る など



本事業で対象となる取組み



人手不足の中で、より少人数・少ない工数で売上の維持・拡大を図るための「**設備・機器等の導入**」や「**システムの導入**」を対象とします。

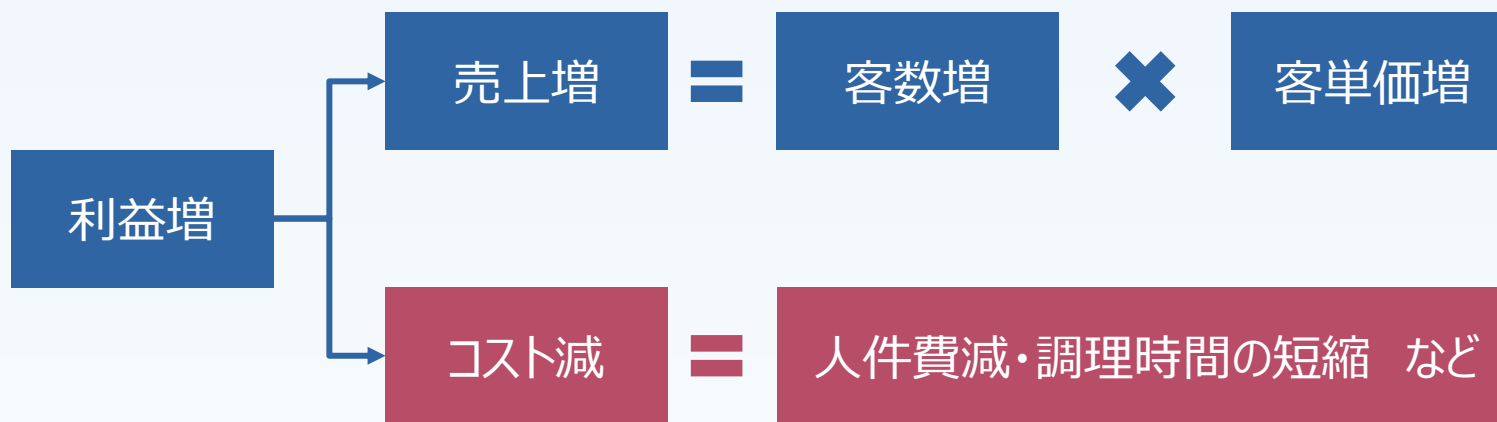


調理・接客・店舗管理の業務負荷工数の削減につながらない「古い厨房設備を新しいものと交換する」だけの**単なる設備更新**は対象となりません。

目指す成果



利益増を目指し、売上増（客数増・客単価増）やコスト削減に取り組めます。



業務工数の削減につながらない単なる設備交換は、本事業の対象となりません。現在の業務工数の時間削減および、労働生産性向上による従業員の時給単価アップを図るための計画を対象とします。

★設備・システムを導入後、2027年1－3月に導入成果確認をさせていただく予定です。

補助 および 補助金上限・下限



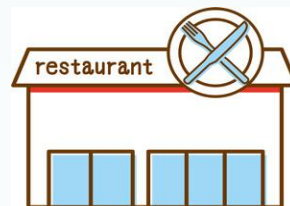
補助は、 **定額（交付決定額を上限とし、事業実施期間に要した対象経費の全額を補助）** とし、

補助金 **調理・接客・店舗管理の1領域あたり
上限 500万円
下限 100万円** です。

詳しくは公募要領を
必ずご確認ください！

※応募内容を審査し、補助事業者を採択するため、**全ての応募事業者が補助対象になるわけではありません。**

※採択数、事業計画内容等によって補助金額が確定します。そのため、**1事業者あたりの上限金額をお約束するものではありません。**



【補足】想定される補助額（例）

◆ 総事業費 100万円の場合（※総事業費の下限）

補助金
100万円

いずれも、一次的に費用は自己負担いただきます。機器・システムの導入後、事業完了・成果検証確認の後に、補助金が支払われます。



◆ 総事業費 対象1領域のみ・1,000万円の場合

補助金（上限）
500万円

自己負担
500万円

◆ 総事業費 対象2領域・2,500万円の場合

補助金（上限）
1,000万円
(500万×2領域)

自己負担
1,500万円

採択審査について



採択審査では、以下のような視点がポイントとなります。

- **飲食事業の“労働生産性向上”につながる取り組み**となっているか。
- 人的負荷・工数の削減や、省力化による売上拡大の結果として従業員の時給単価がアップするなどの**課題解決**につながっているか。
- 単一ではなく、**複合的な取り組み**となっているか。
⇒ 例えば、設備を導入するだけでなく、メニュー開発や販促を合わせて取り組む、など
- **事業の継続性や投資回収の視点**、この補助金を利用して取り組む必要性がしっかりと記載されているか。
- **本事業の期間内に、効果検証まで無理なく完了させる計画**となっているか
- 今後の事業成長を見据えた視点が織り込まれているか。
⇒ 例えば、客数増加、客単価、インバウンドや団体・グループ需要の獲得などと事業内容との関連性、取り組み効果など。

事業の全体スケジュール

公募受付期間

2026年4月1日(水)～5月29日(金)

- ※応募は2026年5月29日(金)17時までに専用サイトから行います。
- ※正式な公募受付期間や必要な応募資料は、ホームページに掲載中です。
- ※紙資料での応募は受け付けていません。

採択決定通知のご連絡

JMAC→事業者
2026年7月上旬ごろ

専門家との面談

JMAC→事業者
2026年7月中下旬ごろ

- ※採択決定通知を受けた飲食事業者との面談を行います。
- ※現事業の実態や導入予定・候補とされる機器・システムの確認を行います。
- ※この時点で導入予定・候補とされる機器・システムの変更や交付申請額の変更をご依頼する場合があります。

交付申請書の提出

事業者→JMAC
2026年7月中下旬ごろ

交付決定通知のご連絡

JMAC→事業者
2026年7月下旬～8月上旬ごろ
※交付申請の提出タイミングによって、時期がずれる可能性もあります。

事業開始

交付決定前に発注した事業経費は、補助対象になりませんので、ご注意ください。また、既に取組みを開始している事業は対象になりません。

伴走支援／成果確認

事業実施期間中は、計画の進捗確認などを行います。
また、機器・システムの導入後の変化を確認させていただきます。

事業計画の留意点



過去の事業において、以下のケースは補助金が支払われませんでした。
事業の計画立案、応募にあっては十分にご注意ください。

- 機器・設備の購入、システムの導入が間に合わないと思い、**交付決定より前に発注**をしていた。
- 過去に行った取り組みを、これから行う計画として**偽って応募**していた。
- 事業計画の内容を勝手に変更し、理由なく**計画通りの実施**をしなかった。
- 厨房機器・設備の**納入・設置が期間内に間に合わなかった**
(事業期間までに完了しなかった)。
- 設備導入を行ったが、**導入後の営業実態が確認できなかった。** など

2. 応募要件及び補助対象計画・経費

応募事業者の要件



本事業に応募できるのは、**飲食事業者の皆さん**です。

そのほかにも、いくつかの要件を満たしていることが条件となります。
主な要件には、以下のようなものがあります。

**詳しくは公募要領を
必ずご確認ください！**

① 飲食店の営業許可を持ち、実店舗営業がされていること！

食品衛生法に基づく「飲食店営業」の許可を得ている飲食店で、実店舗をもって経営していること。
テイクアウト専門店は応募対象となりません。

② 接待を伴わない飲食店であること！

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第4項の「接待飲食等営業」を営む飲食店は対象外とします。

③ 令和7年（2025年）1月1日以前から営業していること！

2025年1月1日以前から、現在（申請時点）まで継続して、飲食店としての事業活動を営んでおり、今後も飲食店としての事業活動継続の意思と営業実態があること。

④ 中堅・中小企業であること！ 個人事業主の方も対象です。

以下のア、イのいずれかの要件を満たすこと

ア 資本金5千万円以下又は従業員数が50人以下であること。

イ 従業員数が2,000人以下の法人（アに該当する者を除く。）であること。

応募事業者の要件



本事業に応募できるのは、**飲食事業者の皆さん**です。

そのほかにも、いくつかの要件を満たしていることが条件となります。
主な要件には、以下のようなものがあります。

**詳しくは公募要領を
必ずご確認ください！**

⑤全事業売上の中に占める飲食事業の売上比率が70%以上あること！

単一の飲食事業を行っているか、あるいは、複合事業のうち飲食事業の売上割合が、70%を超えていること。
また、複合事業においては、飲食事業の売上、営業利益の区分会計ができていること。

⑥機器やシステムの導入にあたり、事務局が派遣する専門家の伴走支援を受け 取り組みを実施すること

課題の特定や、機器・システムの選定、導入後のフォローアップなど、事務局から派遣する専門家と相談しながら進めること

⑦機器やシステムの導入をとおして得られた成果について、取組事例として公開・ 横展開に協力できること

事業期間内に得られた成果を報告すること

⑧本事業の実施期間中に、労働生産性向上に資する取組について、食料システム法 に基づく事業活動計画を作成し、農林水産大臣宛てに認定申請すること (既に認定を受けている場合を除く)

【補足】応募対象外となる「接待飲食等営業」

■ 接待飲食等営業

1号営業 料理店、社交飲食店

キャバレー、待合、料理店、カフェーその他設備を設けて客の接待をして客に遊興又は飲食させる営業

2号営業 低照度飲食店

喫茶店、バーその他設備を設けて客に飲食をさせる営業で、客席における照度を10ルクス以下として営むもの（前号に該当する営業を除く。）

3号営業 区画席飲食店

喫茶店、バーその他設備を設けて客に飲食させる営業で、他から見通すことが困難であり、かつ、その広さが5平方メートル以下である客席を設けて営むもの

■ 特定遊興飲食店営業

ナイトクラブ等

ナイトクラブその他設備を設けて客に遊興をさせ、かつ、客に飲食させる営業（客に酒類を提供して営むものに限る。）で、午前6時後翌日午前零時前の時間において営むもの以外のもの（風俗営業に該当するものを除く。）

補助対象経費（細目）



今回の事業では、以下を補助対象経費とします。

詳しくは公募要領を
必ずご確認ください！

設備・機器の 導入費

専ら当該事業のために使用される、配膳ロボット、自動調理機器、券売機、急速冷凍機などのハードウェア導入にかかる経費 など

※ただし、購入・レンタルは対象外。リースに限る。

※契約期間が事業実施期間を超える場合の補助対象経費は、按分等の方式により算出された当該事業実施期間分が対象となる。

システム等の 導入費

当該事業のために使用される、モバイルオーダー、予約台帳システム、勤怠管理システム、自動発注システムなどのソフトウェア導入費 など。

※初期設定費用、カスタマイズ費用、サブスクリプションサービスの当該事業実施期間中の利用料が対象となる。

※カスタマイズとは、本事業で新規に購入または本事業のために使用されるシステムの機能を高めより有効に活用するために行うものである。

技術導入費

本事業遂行のために必要な機器・システムの設定、操作指導（トレーニング）等にかかる技術的な経費。

※機械装置の設置と一体で捉えられる軽微な据え付けに要する費用は当該経費に含む

運搬費

本事業に要する導入機器等の運搬に係る経費



【補足】補助対象とならない経費

不動産・自動車等車両の購入・修理・車検

汎用性があり、目的外使用になり得るものの購入

事務用のパソコン、プリンタ、文書作成ソフトウェア、**タブレット端末（ipad等）、スマートフォン及びデジタル複合機、Wi-Fi端末やネットワーク機器、家具等の汎用性があり、目的外使用になり得るものの購入費**
※本事業期間内におけるこれらのリース費用については対象とする。

事業の推進や運営

事業に係る自社の人件費、旅費、
事務所等に係る家賃、保証金、敷金、仲介手数料、光熱水費
オンラインのフード注文・配達サービス利用に係る、注文の成功報酬型費用
販売する商品の原材料費、調理器具・文房具などの事務用品等の消耗品代
雑誌購買料、新聞代、団体等の会費、飲食、娯楽、接待等の費用

公募資料等の作成

事業計画書・申請書・報告書等の事務局に提出する書類作成・提出に係る費用

消費税等の税金

公租公課（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）等）

【補足】他の補助金などとの関係について

- **給付金や助成金を受けている場合でも、本事業に応募することは可能です。**

同一事業で複数の国や地方公共団体からの補助金を受けることはできませんが、給付金や助成金は、補助金ではありませんので、併用されることに制限はありません。

- **他の補助事業を受けている場合も内容が異なる他の補助事業であれば、応募可能です。**

また、同一の計画であっても、他の補助事業に応募している段階（未採択の段階）の場合も応募可能です。ただし、同一の計画で複数の国や地方公共団体からの補助金を受けることはできないため、他の補助事業で採択された場合は、本事業の審査・採択の対象から除外されることがあります。

3. 応募資料・手続き

応募書類

No.	書式	書類名称	備考
1	指定	補助事業申請書 （別紙様式1） 飲食業労働生産性向上推進緊急対策事業に係る課題提案書	1部（ 捺印済みカラーPDFファイル ）
2	指定	事業計画書 （別紙様式2） 実施スケジュール （別紙様式3） 経費内訳書 （別紙様式4）	様式2、3：1部（ カラーPDFファイル ） 様式4：1部（ Excelファイル ） ※事業開始は採択された後の交付決定日、 事業完了日は令和9年2月15日以前とする 事業完了日までに成果評価含め全て完了させること
3	自由	事業計画補足説明書	1部（ カラーPDFファイル ） ※事業計画書を補足する資料 ※改修図面、導入予定システム・設備がある場合は スペックのわかる資料（カタログ等） ※事業実施場所（店舗等）の外観および、事業実施 予定箇所等がわかる内観写真（完了時にも確認）
4	自由	見積書および選定理由書 ※いずれの費目・細目であっても複数社 の見積書および選定理由書を提出すること ※原則1社のみで見積書は審査の対象になり ません。 ※見積書には、発行元の捺印を必須とします。 ただし、インターネットでの見積りの場合は、 捺印は不要です。	1部（ カラーPDFファイル ） ※見積書の有効期限内かつ発行から3ヶ月以内のもの ※見積書には型番や仕様、必要工数、指導内容・日 数など積算根拠となる条件・内訳を明記すること ※選定理由書には最終的な発注先選定にあたり、 経済合理性の他に当該類似案件の実績や優位性を 判断できる情報を記載・添付すること ※見積書及び相見積書の発行元は、見積内容の事業 や設備販売・サービス等を扱っている事業者であること。 本業と異なる見積発行元による見積は認めない。

応募書類

No.	書式	書類名称	備考
5	自由	事業実施者（応募者）の会社概要・店舗概要等	1部（カラーPDFファイル） ※会社名、業種、資本金、従業員の項目が分かる資料、メニュー表
6	自由	直近年度の財務諸表あるいは確定申告書	1部（PDFファイル） ※決算期間の関係上、応募時点で令和7（2025）年度の財務諸表が確定せず、提出出来ない場合は、その前の年度の資料を提出すること（書類の提出で応募要件を満たさないことが判明した場合には、採択決定・交付決定が取消になります）。 ※貸借対照表がある場合は、併せて提出すること
7	各都道府県様式	飲食店営業等の許可書（有効期間のもの）	1部（カラーPDFファイル）
8	指定	食料システム法に基づく事業活動計画の認定通知書（注1） 又は 認定申請書（注2）	1部（PDFファイル） 注1：食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律に基づく計画認定等事務取扱要領別記様式第7号 注2：上記事務取扱要領別記様式第1号及び別記様式第2号 ※流通合理化事業活動計画又は環境負荷低減事業活動計画の認定申請を行っていない者は提出不要。 ※流通合理化事業活動計画又は環境負荷低減事業活動計画を既に国に申請済であって、認定通知書を受けていない場合は、認定申請書を提出すること。

応募書類

No.	書式	書類名称	備考
9	指定	暴力団排除に関する誓約事項 (別紙様式5)	1部 (PDFファイル)

応募書類提出方法

応募資料は、以下の手順でWebサイトからアップロードしてください。

①事業者基本情報登録（応募IDの発行）

必要事項を入力し送信すると、登録されたメールアドレスに、IDとパスワード設定、および資料提出サイトの情報のメールが届きます。



②応募資料の提出、申請

公募要領に定める提出様式や資料が揃ったら、①のメールのリンクからログインし、資料の提出(アップロード)を行って、応募を完了してください。

応募書類提出方法

まず、以下のサイトへアクセスし、公募要領や提出資料を確認してください。
次に、応募事業者の登録を行います。

<https://jmac-foods.com/news/2722/>

The screenshot shows the JMAC website interface. At the top, there is a navigation bar with the JMAC logo and several menu items: お知らせ, 説明会・セミナー情報, 公募・採択情報, お役立ち動画, お問い合わせ, and a search icon labeled MENU. Below the navigation bar, the main content area is titled 公募要領および記入様式（フォーマット）. Under this title, there is a text instruction: 下記のボタンから書類一式（ZIP圧縮）をダウンロードしてください。 Two buttons are displayed: the first button is labeled 公募要領、記入一式（ZIP圧縮）をダウンロードする > and the second button is labeled 実施規定、様式、別表（ZIP圧縮）をダウンロードする >. A red arrow points to the first button with the text **ここをクリック**. Below this section, there is another section titled 応募事業者の登録（応募IDの発行）. Under this title, there is a text instruction: 下記のサイトで応募事業者の登録をしてください。 A button is displayed labeled 応募事業者登録のサイトへ >. A red arrow points to this button with the text **ここをクリック**.

応募書類提出方法

①基本情報を登録し、応募IDの発行を受けてください。

<https://jmac-foods.jp/application/project/11/entry>

令和7年度補正 飲食業労働生産性向上支援補助金 応募ID発行サイト

この事業は、飲食店が、専門家の伴走支援をとおして労働生産性向上に効果的な、設備・システムを導入する取組を支援する、農林水産省の補助事業です。

事業の応募にあたっては、以下の2つの手続きを行ってください。

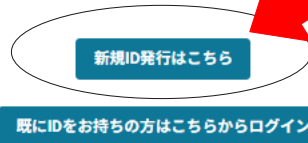
①事業者基本情報登録（応募IDの発行）

必要事項を入力し送信すると、登録されたメールアドレスに、IDおよびパスワード設定と資料提出サイトの情報のメールが届きますので、必ず保管してください。

②応募資料の提出、申請

公募要領に定める提出様式や資料が揃ったら、①のメールのリンクからログインし資料の提出（アップロード）を行って、応募を完了してください。

以下のサイトは、①の事業者基本情報登録を行うためのものです。
記載内容に基づいて、必要事項を入力してください。



ここをクリック

※基本情報登録のメールが、登録メールに届かない場合は、以下までお問い合わせください。

R7補 飲食業労働生産性向上支援補助金 事務局

（株式会社日本能率協会コンサルティング内）

コールセンター：050-3651-0342（受付時間：平日 9:00～17:00）

mail: info@jmac-r4h-eat.jp

※株式会社日本能率協会コンサルティングは、当事業の実施運営主体です。

応募書類提出方法

事業者基本情報登録（応募IDの発行）に必要な情報を入力してください。

**令和7年度補正 飲食業労働生産性向上支援補助金
応募ID発行サイト**

※事業者名	<input type="text"/>
	<small>株式会社、有限会社等も法人格も記載してください</small>
※事業者名ふりがな	<input type="text"/>
※法人区分	<input type="text" value="法人"/>
法人番号（13桁）	<input type="text"/>
連絡先担当者	
※部署	<input type="text"/>
※役職	<input type="text"/>
※氏名	<input type="text"/>
※電話番号	<input type="text"/>
※メールアドレス	<input type="text"/>

メールアドレスが間違っていると、ログイン手続きのメールが届きません。間違いのないように入力してください。

**応募にあたっては、以下の要件を満たさないと応募ができません。（「送信」をクリックできません）
全ての項目を確認・チェックし、「送信」をクリックしてください。**

応募書類提出方法

特に、応募要件を満たしていることをチェックし、「送信」ボタンを押してください。

応募にあたっては、以下の要件を満たさないと応募できません。（「送信」をクリックできません）
全ての項目を確認・チェックし、「送信」をクリックしてください。

① 応募事業者は、1年以上の決算報告、または確定申告を行っていますか？ はい いいえ

② 事業全体の売上に占める飲食事業売上比率は、70%以上ですか？ はい いいえ

③ 接待等飲食業営業（風営法1号営業）を営む飲食店ではありませんか？ はい いいえ

④ テイクアウト・デリバリー専門店ではありませんか？ はい いいえ

⑤ 資本金5千万以下または従業員が50人以下 または 従業員数が2000人以下の法人に該当していますか？ はい いいえ

⑥ 採択決定後に、事務局が派遣する専門家の伴走支援を受け、導入する設備・システムや生産性向上に関する計画の再検討・成果確認を行うことに同意しますか？ はい いいえ

⑦ この事業はモデル実証事業です。実証成果の世の中への公表に同意しますか。 はい いいえ

⑧ 本事業の実施期間中に、食料システム法に基づく流通合理化事業活動計画または環境負荷低減事業活動計画を作成し、農林水産大臣に提出を行いますか？または、既に認定を受けていますか？ 既に認定済 提出します 提出できません

注意: ※は必須項目です

ここをチェック

送信をクリックすると、メールが届きます。

送信

応募書類提出方法

補助金事業事務局より、以下のメールが届きます。
リンクをクリックし、パスワードを設定してください。

飲食業労働生産性向上支援補助金の応募IDが発行されました。 External

noreply@jmac-foods.jp

12:57 (05)

To 自分

受付番号(26110007)が発行されました。

※現時点では、応募は完了していません。

以下のリンクからパスワードを設定した後ログインし、必要書類を提出（アップロード）してください。

https://jmac-foods.jp/application/project/11/reset_password?reset_token=c8737f0678129a2edd2ae38f9a6261f1c5b1c09a

このメールは、応募が完了するまで大切に保管してください。

ログインページは、こちらです。

<https://jmac-foods.jp/application/project/11/login>

R7補 令和7年度補正 飲食業労働生産性向上支援補助金 事務局

(株式会社日本能率協会コンサルティング内)

コールセンター: 050-3651-0342 (受付時間: 平日 9:00~17:00)

mail: info@jmac-r4h-eat.jp

※株式会社日本能率協会コンサルティングは、当事業の実施運営主体です。

弊社では、以下に定める「情報セキュリティ基本方針」と

「個人情報保護方針」に基づき情報管理を行っています。

・情報セキュリティ基本方針

https://www.jmac.co.jp/security_info_jmac/

・個人情報保護方針

https://www.jmac.co.jp/privacy_policy/

リンクをクリックして、
PW設定を行います。

パスワードの再設定

ユーザー

メールアドレス

XXX@登録メールアドレス

パスワード

パスワード

パスワードの確認

パスワードを再設定

応募書類提出方法

必要事項を入力し、資料をアップロードしてください。
入力後は、必ずページ下の保存ボタンをクリックしてください。
(保存せずに画面を閉じると入力情報は消えてしまいます)

令和7年度補正 飲食業労働生産性向上支援補助金 応募情報登録画面

受付番号 26110007	飲食事業の売上比率、営業利益比率	
※事業者名	※事業全体の売上高 令和7年(2025) 0 万円	※1.補助事業申請書(別紙様式1) + ファイルを追加
※事業者名ふりがな	※飲食事業売上高	※2-1.事業計画書(別紙様式2) + ファイルを追加
※法人区分	飲食事業売上高比率	※2-2.実施スケジュール(別紙様式3) + ファイルを追加
法人番号	※事業全体の営業利益	※2-3.経費内訳書(別紙様式4) (Excelファイル) + ファイルを追加
※本社所在の都道府県	※飲食事業営業利益	※3.事業計画補足説明書 + ファイルを追加
※業種区分	飲食事業営業利益比率	※4.見積書および選定理由書 + ファイルを追加
※資本金	生産性向上の取組名	※5.事業実施者(応募者)の会社概要・ 店舗概要等 + ファイルを追加
※総店舗数		※6.売上比較表(別紙様式5) (Excelファイル) + ファイルを追加
※総従業員数(正社員、アルバイト・パートを含む)		7.財務諸表あるいは確定申告書 ※7-1.令和7(2025)年度 + ファイルを追加
※主となる取り組み店舗名①		※8.飲食店営業等の許可書 + ファイルを追加
※席数		9.認定通知書または認定申請書 食料システム法に基づく、流通合理化事業活動 計画、または環境負荷低減事業活動計画の認定 通知書、または認定申請書があれば添付してくだ さい。 + ファイルを追加
※総床面積(平米)		
※店舗の代表者		
※住所		

※事業者の直近の事業年度(決算期)を
ふまえ、売上高・営業利益(1年間)を
報告してください。

途中の場合は
下書き保存を
必ずクリック
してください

注意: ※は必須項目です **下書き保存** 申請する

応募書類提出方法

必要事項を入力してください。

入力後は、必ずページ下の保存ボタンをクリックしてください。

(保存せずに画面を閉じると入力情報は消えてしまいます)

取組予定の事業	1.調理	2.接客	3.店舗管理
①機器・設備導入費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②システム等の導入費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③その他（上記以外）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
領域ごとの事業費（税抜）	0 円	0 円	0 円
※総事業費合計（税抜）	0 円		
【資金調達内訳】			
※自己資金（税抜）	0 円		
※融資、その他（税抜）	0 円		
資金調達合計（税抜）	0 円		

申請する領域と費目にチェックを入れ、申請する領域“ごと”の事業費を記載してください。

複数領域申請される場合は、それぞれチェックし、金額も分けて記載してください。

総事業費合計と資金調達合計（自己資金＋融資、その他）が一致するように入力してください

応募書類提出方法

必要事項を入力してください。

入力後は、必ずページ下の保存ボタンをクリックしてください。

(保存せずに画面を閉じると入力情報は消えてしまいます)

以下に、該当する場合は、チェックし、該当の情報を記載してください。

当該事業以外の補助金等への重複申請
を行なっている場合は記入してくださ
い。(今回応募と同じ内容の申請)

今年度、既に採択決定及び実施してい
る補助事業の内容を記入してくださ
い。

過去3年以内補助金等の交付決定取消
があった場合、日付及び原因となった
行為の概要を記入してください。

過去3年以内に、給付金や助成金等で
不正受給の指摘を受けたことがあった
場合、指摘のあった事業の名称、日付
及び原因となった行為の概要を記入し
てください。

注意: ※は必須項目です

下書き保存

申請する



下書き保存後、
「申請ボタン」を
クリックしてください。
システム登録されると
受領メールが届きます

※公募期間中は、入力情報、アップロードファイルは何度でも修正が可能です。

※5月29日(金)17:00を過ぎるとアクセスができなくなります。

※必ず修正するごとに、保存ボタンをクリックしてください。

公募受付期間・提出期限

公募受付期間は、以下の通りです。

詳しくは公募要領を
必ずご確認ください！

2026年4月1日(水)～5月29日(金)

応募書類は17時までに必ずアップロードしてください。

※紙資料での応募資料提出は受け付けません。

令和7年度補正

飲食業労働生産性向上推進緊急対策事業

飲食業労働生産性向上支援補助金

ご応募お待ちしております